

自分でできる！

住宅の耐震診断



「自己診断表」をご用意しています。
ぜひご利用ください。

自己診断表『誰でもできるわが家の耐震診断』

お住まいになっている住宅について、住んでいる方がご自身で住宅の耐震診断を行い、住宅のどのようなところに地震に対する強さ、弱さのポイントがあるかなどがわかるようにできています。



自己診断の方法

1から10までの問診表に答えます

該当した項目別につけられている点数を合計します

合計は何点になりますか？

合計点数によって判定・今後の対策がわかります。

自己診断表は後志振興局、ニセコ町・建設課にてご用意しています。どなたでも自由にお持ちいただけます。

●インターネットでできる
「誰でもできるわが家の耐震診断」もご利用ください。
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wooden_wagaya.html

(((もしも合計点数が7点以下の場合は！)))

早めにご相談ください。

ニセコ町では、今後の対策について見なさんをサポートする体制を整えています。

ご相談窓口 **ニセコ町 建設課建築係** TEL 0136-44-2121
〒048-1595北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地 FAX 0136-44-3500

耐震改修工事の補助があります。

補助対象として以下の要件が満たされなければなりません。

- ニセコ町内の建築物であること。(既存住宅、併用住宅、長屋、共同住宅)
- 既存住宅等で、昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。(倉庫等は次含まない)
- 外壁から隣地境界又は、道路境界までの水平距離が住宅等は、7m以内、共同住宅にあつては、当該建物の高さ以内であること。
- 耐震診断を行った結果、耐震に問題がある物件であること。
- 平成31年6月30日までに工事が完了するもの。(税の控除がうけられなくなる)

上記の件が満たされれば、ニセコ町は、国、北海道と合わせて補助します。
(詳しくは、ニセコ町役場建設課建築係に問い合わせください)

※耐震改修と合わせ、省エネ改修(断熱性向上)を行う場合も、補助の対象となる場合があります。
お気軽にご相談ください。

地震に そなえた、 まちづくりの ために。

あなたの地域、あなたの住宅は大丈夫ですか？

地震による被害を減らし、
町民が安心・安全に生活できるまちづくりのために、
ニセコ町では住宅の耐震化目標を定めています。



ニセコ町